

2025年度前期・2Q定期試験問題（法学部）

法学部

授業科目名	国際法Ⅲ	担当教員	平野 実晴
試験日 試験時間	7月30日（火） 1限 90分	問題文 頁数	問題文 1 頁 資料 4 頁
問1) 記者であるあなたは、資料にある会合に出席し、所属先報道機関の公式 SNS に速報を投稿することになった。本会合の概要を分かりやすく的確にまとめた投稿を、3行以内で作成せよ。（10点） 問2) 資料で問題とされている 2025 年 6 月のアメリカによるイランに対する軍事行動について、国連憲章上の合法性を論じなさい。その際、①国連憲章の関連規定とその要件を示し、②資料から読み取れる各国の法的立場を、政治的主張から切り分けて整理したうえで、③あなたの評価を理由とともに述べなさい。（25点） 問3) 今は、資料で問題とされることになる軍事行動の計画最終段階にある。あなたはアメリカ軍の法律顧問であり、ユス・イン・ベロ（<i>jus in bello</i>）を踏まえた意見を求められた。後に資料で展開されることになるような批判を想定し、イランの核関連施設への攻撃の可否、攻撃する場合の方法について、国際法の観点から助言を与えよ。なお、以下の規定の関連性についても、見解を述べよ。（15点） 【ジュネーヴ諸条約第一追加議定書】 第五十六条 危険な力を内蔵する工作物及び施設の保護 1 危険な力を内蔵する工作物及び施設、すなわち、ダム、堤防及び原子力発電所は、これらの物が軍事目標である場合であっても、これらを攻撃することが危険な力の放出を引き起こし、その結果文民たる住民の間に重大な損失をもたらすときは、攻撃の対象としてはならない。... 2 1に規定する攻撃からの特別の保護は、次の場合にのみ消滅する。... (b) 原子力発電所については、これが軍事行動に対し常時の、重要なかつ直接の支援を行うために電力を供給しており、これに対する攻撃がそのような支援を終了させるための唯一の実行可能な方法である場合 ... 3 文民たる住民及び個々の文民は、すべての場合において、国際法によって与えられるすべての保護（次条の予防措置による保護を含む。）を受ける権利を有する。特別の保護が消滅し、1に規定する工作物、施設又は軍事目標が攻撃される場合には、危険な力の放出を防止するためにすべての実際的な予防措置をとる。 ... 問4) 【任意】以上の問いのうち 1 つを回答しない代わりに回答することを認める。問 1~3 に追加して回答した場合は、満点（50 点）に満たない範囲で点数を補填する。）本講義を通した学習を踏まえ、資料に関連する問いを自ら立て、回答せよ。（10点）			